徳地町報

発行所 徳地町役場
発行者 徳地町
編集者 河村稔
印刷所 今澄印刷所

火災予防と
農繁期防犯
に注意しよう

ことしの税はこうして課税
滞納整理もほぼ達成された

町県民税

この税は依然として、減税の方向にあります。もっと均等割を上げたり、均等割のみ納める人を少くしたらどうか…という意見もあり、研究もされていますが、現在は従前の方式によっています。

改正の主な点は

1 基礎控除の九万円が一〇万円に引きあげられた
2 専従者控除の引上げ
㋑青色は八万円を一〇万円に
㋺白色は五万円を六万円に
3 配偶者控除を新設、八万円
4 扶養控除の引き上げ
二人目から三万円を四万円に
5 任意控除（寡婦、老人、身体障害者、勤労学生等は二二万円までかからなかったのを、二四万円までに引き上げられた）

農業所得については

農業所得は、一定の標準によつて算出しますが、四十年度米収は冷害のため約二割九分の減収を見込んでいます。

町では、資料調査のため町内で四〇箇所の坪刈り調査を実施して正確を期しましたが、その平均は次のとおりです。

㋑ 収入金額（反当り）
米、二九八Kg、三一、〇八一円
わら、三五七Kg、五三五円
合計三一、六一六円
㋺ 必要経費、九、七八一円
㋩ 差引所得金額二一、八三五円
㊁ 所得割合、六九%

土地等級による区分

平均は右のようになっていますが、実際には、田地一筆ごとに次の九等級によって算出します。

◎田の等級（カッコ内は旧級）
一級田（八六）所得三八、九七九円
二級田（八五、八四）所得三五、五三五円
三級田（八三、八二）所得三二、五一七円
四級田（八一、八〇）所得二九、四七五円
五級田（七九、七八）所得二六、三八二円
六級田（七七、七六）所得二三、一二三円
七級田（七五、七四）所得二〇、五四四円
八級田（七三、七二）所得一七、〇五七円
九級田（七一級以下の田）所得一三、四九九円

◎災害による減収は、証明書によつて特別控除されます。
◎予約供米は一俵につき、三八〇円を控除されます。

固定資産税

一 固定資産税は、土地や建物その他すべての固定資産に対して評価額の1.4/100をかけて、算出するものですが、評価額は古いままで著しく低いため、三七年から三カ年をかけて、全国いっせいに評価替えが行われました。

しかし税額は、古い評価額によってきましたが、今年は**宅地と山林地は**、昨年の一、一倍から、一・三倍となります。

その上り方は、新評価額が旧評価額に比べて、上る度合できまりますが、大体次のとおりです

新評価額の上昇率 税金の上る割合
三倍未満の場合 一・一倍
三倍～八倍の場合 一・二倍
八倍以上の場合 一・三倍

⑮田と畑地は、昨年のままで上りません。

二 **免税点が上りました**

土地は、二万四千円までのものは免税でしたが、今年からは**八万円までとなり**、家屋の免税点は二万円までが、**五万円となり**償却資産は一五万円が**三〇万円**に、それぞれ引きあげられました。このため**耕耘機はほとんど全部免税となります。**

しかし、**トレーラーのあるもの**は、**軽自動車税（千円）**がかかるのは、従前と同じです。

三 以上のべました改正で、町の税収入は若干減少する見込みであります。

四 **身体障害者の軽自動車税（町税）と自動車税（県税）の免除**

下肢や体幹に障害があって、歩行が著しく困難な人が所有しておつて、もっぱら本人が運転する一台に限り免税されます。

この手続きは、役場でもできます。

滞納整理の達成

当町は合併当時、一、五〇〇万円の滞納を持ち寄りました（当時の年税額は約三千万円）

これは、県下で最低の成績でしたが、その後も年々約五～六〇〇万円の滞納が生じ、三四年度末の滞納額は二、六〇〇万円となり前途が案じられる状況にありました。

そこで、刷新五カ年計画をたて税制全般について、改善刷新をはかってきました。

そして、税務係者の異常な努力はもちろんのこと、各種機関、団体および町民皆さま方の非常なご協力によつて、一時、あるいは絶望かと思われた「滞納整理」の難事業も今月をもって、ほぼ達成することができました。

すなわち、古い滞納も全面的に整理され、また課税面においても大きな改善が加えられました。

四十一年度からは、すがすがしい、新しい気持ちの上に立って一層の良習慣を養成して、町政の発展向上のために努力しようではありませんか。

税制刷新達成の詳細については別途委しくご報告しますが、取りあえずご報告をかねて、町民皆さまに厚く感謝申しあげます。

（徳地町税務課）

建設省中国地方建設局より
佐波川一級河川のおしらせ

佐波川は、昭和四一年四月一日から、一級河川に指定されたので次の区間は、建設大臣が直接管理することになり、従来、山口県知事に対して行っていた「許可の申請」は左記のとおり行ないますので、間違いのないようお願いいたします。

なお直轄区間以外の区域については、従来どおり山口県知事に対して申請してください。

一 **直轄河川となつた区間**

佐波川本流左岸側（川下に向つて左側）大字堀字土井の内二三五六番地（才谷の桜土手の上の門扉のある箇所）から、右岸の大字堀字北野八三五番地を直線で結んだ線より下流全域が、建設省の直轄河川となりました。

二 **建設大臣の許可を要する事項**

㋑流水および土地の占用
㋺土石、竹木、あし、かや、埋れ木、ささ、海藻（じゅんさい）などの採取
㋩工作物の新築、改築、除却
㊁土地の掘さく、盛土、切土 竹木の栽植、伐採

三 **許可申請の提出先**

山口県防府市大字西佐波令
建設省山口工事事務所佐波川出張所
（電話、防府②〇八九八番）

四 その他

申請などで不明の点がある場合または、お問いあわせは次の箇所にご連絡ください。

㋑ 前記の佐波川出張所
㋺ 建設省中国地方建設局山口工事事務所（防府市八王子町一丁目一八番二三号）（電話、防府②一七八五番）
㋩ 建設省中国地方建設局河川部水政課（広島市上八丁堀六の三〇）電話、広島二一局の九二三一番
㊁ その他もよりの建設省の出先機関にご連絡ください。

春の交通安全健民運動

春の交通安全運動は、五月十一日から、二十日までの十日間、全国いっせいに実施されます。

山口県では、交通安全山口県対策協議会が主催して健民運動として、強く推し進めております。

交通安全運動は、毎年春秋二回実施されるものですが、このたびの運動の重点は、人命尊重の見地から歩行者事故の絶滅をはかることとし、このためすべての歩行者、運転者が正しい交通ルールを実践し、習慣化しようとするものです。

最近の歩行者事故は、全事故件数の三〇%にあたり年々増加しております。

今年の一月から三月末の三カ月間に、歩行者の被害は死者七十三人、重軽傷者一、四五九人にのぼっております。

この事故の中で、歩行者側が正しい通行をしていなかったものが七一・三%もあることは、交通安全についての認識や努力がたらないことを物語っております。

自動車の台数や交通量がふえて交通事情は日ごとに悪化しておりわたしたちの周囲には、いつも危険がいっぱいです。

交通安全運動は、県民のみんなで、交通道徳を高め、交通のルールをよく守って、恐しい交通事故にかからないようにするための一大県民運動です。

ちょっと待て、注意一秒怠れば
けが一生の不幸のもとだよ

愛の花束

一金、五〇、〇〇〇円也

これは、県議会議員斉藤準治氏より、故夫人の葬儀に際し香典返しの一部として、町社協へ寄附せられたものです。

ありがとうございました。

一金、三、〇〇〇円也

これは、林業指導員山本賞信氏が転出に当り、町内児童福祉のため使ってくださいと寄附されたものです。

ありがとうございました。

（徳地町社会福祉協議会長）

老人クラブ員より
八坂小、中学校へ贈り物

八坂老人クラブ（一一七名）では、学校をきれいにして、気持ちよく勉強してください…という意味で、このほど八坂小、中学校にホーキ九二本、ぞうきん五〇枚を持って、代表（山本重政氏）が訪問贈られました。

学校、児童、生徒からたいへん喜ばれ、子供たちは作文を送ってお礼をしたそうです。

近ごろ心温まる、うれしいお話の一つとして、紹介しました。

徳地ライオンズより
火事見舞が贈られた

徳地ライオンズクラブでは、町内で昨年末から不幸にして火災にあわれた、八坂地区の河村豊さん、戸田岸議三さん、河野千代光さん、出雲地区の保村只夫さんの方々に火災のお見舞を贈られ、被災者の方々より感謝されています。

ありがとうございました。

日本脳炎をなくそう
予防接種をぜひ受けよう

蚊（コガタアカイエカとアカイエカ）によって病毒を健康者に運ばれることにより伝染する、日本脳炎の発生時期になります。

夏、この蚊に刺されて発病すると特効的な治療法がまだありませんし、しかも死亡率、後遺症が非常に高い病気です。

昨年は、町内で四名が入院され二名の方が死亡されました。

今年は、発病皆無を目標に全町にわたって、予防接種の徹底をはかるかたわら、蚊の撲滅を効果のもっともあがる共同防除で実施を呼びかけています。

また、町民皆さまは、過労をさけ、栄養と睡眠を充分とること。夜寝た間に蚊に刺されないようにすることなど、日本脳炎の予防に充分注意していただき、今年こそ町内から日本脳炎の発生を防ぎたいものです。

日本脳炎予防接種の日程

日本脳炎の予防接種を次の日程で行いますので、もれなく接種されるようお願いします。

◎一回目
五月二十三日柚野および八坂の一部
五月二十四日出雲および八坂の一部
五月二十五日島地および串

◎二回目
五月三十日柚野および八坂地区の一部
五月三十一日出雲および八坂の一部
六月一日、島地および串

成人病の検診を実施しよう

町では、次の日程で成人病（高血圧の測定など）の検診を実施しますので、希望者はお受け下さい

◎五月十六、十七、十八日
出雲地区を中央公民館と伊賀地小学校の二カ所
◎五月二十四、二十五、二十六日の三日間、八坂地区

徳地町建設兎糞録
田立正二

昭和二十六年七月十一日、佐波川流域一帯は、未曽有の集中豪雨に見舞われ、いたるところが泥海となり、廃墟、砂礫と化した。

当時、旧島地村議会議員をしていた筆者は、衣料品商でありながら、泥まみれのパンツと半袖シャツ一枚の着たきり雀で、毎日のように役場に集まり応急対策、進んでは復旧対策を協議した記憶は今は昔の夢でしかなく、佐波川も田畑も、街も村も殊に隣の孤島と化し・両の河原となつて、全住民の移住の話が進められた才原部落でさえ、水害前よりもりっぱに復興された。

災害は忘れたころにやってくるといわれているが、水害、火災地震、地すべり、疫病、病虫害等の天災、人災に対して、町民の応急対策、防災の心構えは果して充分といえるだろうか？

今年になって町内では、火事が多かったが、消防活動にしても反省すべき点が多々あるように思われる。

消防ポンプがかけつけても水がない（用水路の整備、非常用水槽の設置もない）

初期消火に必要な消火作業が思わしくいかなかった（消火器の操作、バケツリレー、出火の連絡方法、水路に水を早く放流することなどは、婦人、子供に至るまで訓練する）

消防器具はあったが、担当者が出稼ぎのため出動がおくれたなどの事例もあったが、この対策には附近の人に一とおりの訓練をしておく必要もある。

消防器具の前に放置物件があって、消防車の出動が遅れた…という話も聞いたが、これは実にけしからんことだ。胸に手を当てて大いに心してもらいたいことである。

以上は、火災についてのみの一部の気付いた点だが、前記のようなあらゆる事態を考えれば、平素からの心構えと訓練の大切なことはもちろんだが、特に当局は対応施設の整備、新設を考究されるよう切望してやまない。

また、最近は交通事故が急増したが、いかなる場合でも、沈着果断の処置がなされ、尊い人命が守られるよう、町民一人、一人の配慮が必要と思う。

また、近ごろは稲作はもちろん野菜、花き、果樹など、なにを作っても「農薬」を必要とするようになった。

一人の怠慢、不始末のため、大被害を受けることのないよう、また、ちょっとの不注意から農薬事故を起さぬよう、町民こぞって留意したいことだと思っている。

町社協会員制で新発足

あなたも善意の知恵と力で 福祉活動を高めましょう!!

▽明るく、楽しく、豊かな住みよい社会で暮らすということは、お互い人間として、だれもが念願する共通の理想であり、目標であるわけです。国、県、町でも私たちの福祉については、いろいろ考えて施策も構じておりますが、それにも増して、私たち国民の一人一人が真からお互いが助けあつていくという気持ちがなければ、住みよい社会の建設は、むずかしいことになりましよう。△

▽町では、このたび従来からあつた町社会福祉協議会を思い切り改組して、会員制に改めて組織を強化し、町社協を一歩大きく前進させ、実践を通じて町民の社会福祉対策を積極的に推進することになりました△

▽町民皆さん方のご理解とご協力を得て、町社協今後の発展と住民福祉の向上に寄与できることを念願しています。町社協では皆さんの積極的なご入会を希望しております。△

明るく、健康で幸福な生活を営む権利があるということは、憲法に規定されていますが、現実には一億国民が一人のもれもなくというのは、程遠いことでしよう。

国、県、町でも法律、条例、規則などを作り、国民、町民の福祉対策をいろいろ考えてはおります

しかし、根本にはなんといつても、国民の一人、一人が、清らかな心で、真から助けあうということが基調にならなければ、ほんとうに住みよい社会の建設ということは、難しいことだと思います。

国、県、町などの公の社会福祉施策と、住民一人、一人の盛りあがつた誠心を結集した、国民的社会福祉活動とを結びつけ、さらに強力に推進する目的で、生れたのがこの「社会福祉協議会」です。

町内にも社会福祉に関係のある各種の団体があつて、それぞれ活動しておられますが、残念なことには、各団体がバラバラの活動であつて、横の連携は全くとれておらなかつたのでした。

「社会福祉協議会」は、はつきりいつて町民の組織であつて、町民みんなが力を出しあい、手をとりあつて話しあい、助けあつて共に活動することを、会の身上としています。

従つて社会福祉協議会の主な活動の内容は

1 福祉のつどいを持ちます。

地区ごとに会員（住民）が集つて、日常生活で身近かな「不幸な問題、苦しい問題、希望する問題、見のがされている問題」などを話しあいます。

2 問題の調査をします。

話しあいで出された社会福祉に関する問題を町社協の専門部会で調査します。

3 問題の研究をします。

調査により問題が住民共通の問題か、一部の問題か、また早く解決すべき問題かなど研究することにしています。

4 福祉計画をたてます。

問題の研究により取上げられた問題を解決するための対策を検討し、具体的な実践計画をたてます。

5 実践する人を選定します。

計画を実践するについては、だれにやつてもらうかを定めます。たとえば、問題の内容、性質などによつては、役場にやつてもらつたり、婦人会、青年団その他、地域の適当な団体に実行をお願いしたりいたします。場合によつては、社会福祉協議会が自らその実践者となる場合もあります。

6 協同作業を推進します。

福祉対策（計画）の実践活動に対し住民みんなの協力活動を積極的に推進します。

7 活動の評価、反省をします。

実践活動の結果を検討し、反省するとともに、次の活動への足がかりとします。

現在、福祉関係の問題として一般的に取りあげられていることに

1 健康の問題
2 環境衛生の諸問題
3 児童、青少年の健全育成の問題
4 母子、老人福祉および身体障害者福祉の問題
5 交通、犯罪などの危害防止の問題
6 社会保障制度、社会福祉制度の問題などがあります。

これから、私たちの日常生活の中のもつとも身近かな福祉問題をみんなで考え、みんなで解決するようにしたいものです。

このように社会福祉協議会が活動するためには、相当の資金を必要としますが、その財源には、あらまし次のものが充当されることになつております。

◎ 共同募金の配分金
◎ 会員の会費（毎年一〇〇円）
◎ 町からの助成金
◎ 篤志者の寄附金
◎ その他の収入金

町民の皆さんへお願い

町民の皆さま、この趣旨にご賛同いただき、奮つてご入会いただきますよう協議会ではお願いしております。

ご入会ご希望の方は、会費（一カ年一〇〇円）をそえ、入会申込書を本庁または支所へお届けください。

なお町社協の役員は次の方々で（敬称略）

会長、篠原晋（町長）
副会長、宮本兼道（民生委員）
〃　原田まつえ（町連婦会長）
理事（順序不同）
原田弥寿雄、三上[illegible]、藤本彦夫
瀬田正太郎、山田泰子、藤本光盛
小田重政、栗屋[illegible]、伊藤光久
三刀屋清、清水武夫、大西良増
中沢竜之、山本林作、三賀本康孝
由本実雄、細谷精、藤本善治
木村武彦、宮本三郎、大野ハナミ
監事
河村鉄夫、山本富一
以上の皆さん方です。

農委だより

農業労務賃金 標準額の発表

▽町農業委員会では、昨年に引き続いて本年度の農業労務賃金の標準額を決め発表しました。△

▽いよいよ農繁期も目前にひかえて、農家の方々もだんだん忙しくなりますが△

▽次の表は、あくまでも標準額を示したものですが、皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。△

昨年はじめての試みとして公表し、皆さんの理解と協力によつてこの標準額に準拠されてきましたが、一部の方からは、真剣なご批判もいただいたので、今年は早くから各方面のご意見を聞いて、関係機関で慎重に検討した結果、一般賃金の上昇もあるので、昨年のものを若干訂正して、決定したものです。

しかし、この額はあくまでも標準額ですから、例外として特殊事情のある場合は、双方の当事者同志か、あるいは部落の話しあいによつて適正額を協定してください

いよいよ水稲の苗代時期も訪れ猫の手も借りたいという農繁期も目前に迫りましたが、なんといつても稲作だけは、本町農業の中心であり、健苗育成を第一とし、施肥の合理化、病虫害の防除に万全を期したいものです。

また労働力の適正な配分をはかり能率を向上するためには、隣り近所の共同作業、農機具の共同使用などを考えて、農繁期を合理的に切り抜けたいものです。

町内では、島地地区の西村、八坂の下八坂、柚野の柚木部落など部落共同での稲作研究を始め、共同防除、共同炊事など実施する部落が最近どんどんふえてきましたこのように部落での話しあいで共同的に農業を考え、実施する体制（組織）をつくることこそ、新しい時代に適合した農業経営ではないでしようか。

町の行政指導も、農協の経済活動も、農業改良普及所の普及教育活動も、このような共同組織、同志的グループを対象として、重点的に濃密指導がなされることになつています。

昭和41年度、農業労務賃金標準額

	作業名	単位	標準額（円）	
春夏季の労務	農繁期中の諸作業	男1日	900	麦刈り、脱穀
		女1日	650	田植等の諸作業
	麦刈	10アール当り	1,200	刈倒し～結束まで
	麦の脱穀	仝上	1,300	機械持参で集束からこき落しまで
	機械耕うん	仝上	2,000	機械持参1回耕うん
	牛耕起、こな田		2,500	れんげ草生田の場合
	麦田耕	仝上	2,000	1回耕うん
	荒がき	仝上	1,000	1回がき
	しろがき	仝上	1,000	1回がき
	田植	仝上	1,300	けた植えが基準
	苗取り	1束	2円50銭	
	動力撒粉機で薬剤撒布	10アール当り	200円	機械持参での撒布
秋冬季の労務	農繁期中の諸作業	男1日	900〃	稲刈り、脱穀、麦まき等の諸作業
		女1日	650〃	
	稲刈り	10アール当り	1,500〃	刈倒し～結束まで
	稲の脱穀	仝上	1,500〃	集束からこき落し
	機械耕うん（水田起し）	仝上	2,000〃	機械持参1回耕うん
	畑状耕うん	仝上	2,000〃	仝上
	あぜ立て	仝上	500〃	15センチ幅のあぜ立てを基準とする

備考　実労働時間は1日8時間を基準とする。8時間をこえる場合は、1時間ごとに換算する。例外的な特殊事情がある場合は、双方が部落などで協議のうえ協定すること（以下略）

婦人会だより

目に青葉、山ほととぎす初かつお…と申しますが、徳地の山々に今は、緑の若葉が美しく、しかも空気の清らかな中で暮らせるのは、農山村に住む私たちの特権だといえます。

私たちの手で、明るく豊かな郷土を築くために、町連合婦人会では、県連合婦人会の定めた、三本の柱に従つて、いろいろの行事計画を遂行し、奉仕活動を通じて、お互いの研修と婦人の使命達成に努力したいと思つております。

皆さまのご理解ご協力をお願いいたします。

一　あたたかい母として、家庭教育を振興しましよう

二　理智的な婦人として、政治意識を高めましよう

三　賢い主婦として、生活の合理化をはかりましよう

以上三つの柱ですが、私たち婦人は、この政治のヒスミと申しますが、そうしたものから少しでも立上れるようにとの念願から、まず、お互いが相手の立場を理解しあい、助けあつていけるようにということで、五月六日、中央公民館で、徳地町農協の幹部の方々、農協婦人部の方々、教育委員会、農業改良普及所の方々、生活改善連絡協議会関係の役員の方々と相つどい、話しあいの場をもちました

・終始なごやかなつどいでしたが、そのときの話しあいの一端を報告させていただき、婦人会員、農協婦人部員の皆さま方のご協力が得られますれば、花瓶に生けた花でなしに、大地にしつかり根を下した花が咲くのではないかと考えております。

まず結論から申しますと、こうした話しあいは、度々しなくてはいけないということで、本年度内にも後二回ぐらいは、連絡会議を開く必要があるということになりました。次に

一、特別の物資以外は、町婦人会では物資の共同購入をしない

二、その代り地区の問題については、農協の事務当局においても充分に考慮する

三、物品の共同購入による奨励金は、次の比率により還元する

・一、五%を部落へ還元

・〇、五%プラス五〇〇円および戸数割は、部落の話しあいにより、個人へ還元する

この話しあいは、昨年につづいて今回が二回目でしたが、今回は大体以上のような結論が得られました。そのうち、会員、部員の皆さまのお気付きなどおよせいただけば、さらに大切な資料ともなりますので、ご意見をお待ちしております。

私たち婦人会員と農協婦人部員の方々は、こうして手を取りあつて、大きく一歩前進いたしましたので、決して後退することはないとは思いますが、さらに指導機関の方々など、何のお骨折り、アドバイスをお願いしてやみません。

（筆者は原田まつえさんです）

春の赤ちゃんコンクール

健康優良児表彰さる

本年度春の乳児いつせい検診が去る四月十二日、中央公民館で行われました。

審査の結果、次の五名の赤ちやんたちが、健康最優良児として町長から表彰されました。

原嶺ちやん（柚野、父博志氏）
吉枝由美子ちやん（出雲、父富夫氏）
福田宏ちやん（島地父敏一氏）
竹内秀次ちやん（八坂、父、太喜夫氏）
永松美佐子ちやん（出雲、父直志氏）

一般の健康児として、参加賞を贈られた赤ちやんは

出雲地区
林[illegible]ちやん、山本勝彦ちやん
林英明ちやん
八坂地区の林浩之ちやん
島地々区の浅田真二ちやん
加藤久美子ちやん、片山美紀ちやん
柚野地区の楽野浩光ちやん
串地区の藤本文夫ちやんと
河部三千代ちやんの十名でした。

おめでとうございました。

町内一の高齢者 井上ミカさんを表彰

大字藤木字立石、井上ミカさんは、慶応三年三月生れで、今年満は九十九歳、むかし流にいつたら数え年百歳です。

町では、このほど井上さんに記念品を贈り、益々長寿を保つてください…とお祝と励ましのことばを贈りました。

優良子ども郵便局 町内三小学校受賞

少年時における貯蓄思想のかん養と貯蓄の実践は、子どもの将来に寄与するところが大きく、国では毎年「優良子ども郵便局」の表彰を行つていますが、ことしは町内で次の三つの小学校が、その賞に入りました。

貯金局長表彰　串小学校
郵政局長表彰　柚木小学校
　　　　　　　岸見小学校

農薬散布に次の注意を

農家の皆さん、今年もまた農薬を使用する時期がきました。

毎年のことながら、農薬による事故の発生が心配されますが、農薬散布の際は、次のことに充分注意してください。

1 散布に当つては、かならずゴム手袋、マスク等をし、服装を整え、取扱いは慎重にして、健康でない人は散布作業に従事しないこと。

2 散布作業は、朝夕の涼しい時間を選び、長時間にわたつて続けて作業をしないこと。

3 作業後は、手足はもちろんのこと、全身を石けんでよく洗い衣服は毎日取り替えること。

4 作業後、酒を飲んだり、夜ふかしをしないこと。

5 目まいがしたり、気分が少しでも悪くなつたら、早く医師の診断を受けることが大切です。